



[10月12日「日本の税制；生活者・女性の視点からどう変えるか？」というテーマで、東京大学社会科学研究所教授の大沢真理さんに講師をお願いし、北京JAC主催の講演会を開催しました。70名ほどの参加者の中からお二人に報告(2p・3p)をお願いしました。会場は文京区民センターで午後7時～9時]

■ 大沢真理さん講演会参加報告—神奈川ネットの活動と絡めて

「～誰もが自分らしく働き・暮らすために～」 \_\_\_\_\_ 2

神奈川ネットワーク運動で市民活動連携部長をなさっている佐藤喜美子さんが、講演のご感想に絡めて、神奈川ネットの今後の方向性等について報告してくださいました。

■ 大沢真理さん講演会参加報告 - 配偶者控除を中心に

「日本の税制～特に配偶者控除を考える～」 \_\_\_\_\_ 3

税理士というお立場から、配偶者控除の廃止等について関心を持って参加された高橋冬美さんに、ご感想や大沢さんのお話のポイントなどお書きいただきました。

■ 「日本の農業女性の現状～猛暑の夏、一農婦の死から」 \_\_\_\_\_ 4

農村・農業女性に寄り添って、取材や講演という仕事をなさってこられた、農業ジャーナリストの西沢江美子さんに日本の農業の現状、とりわけ女性たちの状況をご報告いただきました。「家族経営協定」とは実際の「認定農家」の数は等々、私たちが、活動の中で知っておかなければならないことが示されています。心に響く内容です。

■ 「終わりのない植民地—自然・生命・女性」 \_\_\_\_\_ 6

10月18日から29日まで第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)が名古屋で開催され、その期間中に、19日から21日までグローバルジェンダーフォーラムが開催されました。その中心となって活躍された、CBD市民ネットのジェンダー・マイノリティ作業部会長羽後静子さんにフォーラムの報告をお願いしました。羽後さんは北京JAC中部の事務局長をなさっています。

■ 「男女共同参画基本計画に盛り込むべき

具体的施策に関する北京JACの提案」 \_\_\_\_\_ 8

■ 会員コーナー \_\_\_\_\_ 13

今号では、米田禮子さんが「特定非営利活動法人グループみこし」の活動等について、青木千賀子さんは「ネパールでの活動」についてお書きくださいました。

■ 会員間で情報共有を図り、活動の推進を！

—会員メーリングリスト加入のおすすめ— \_\_\_\_\_ 14

～誰もが自分らしく働き・暮らすために～

神奈川県ネットワーク運動 市民活動連携部長  
佐藤喜美子

「日本の税制；生活者・女性の視点からどう変えるか？」をテーマとした大沢真理さんの講演会では、日本の相対的貧困が OECD 諸国の中でも最悪となっているなど、現状を表す様々なデータが示されました。OECD 事務局長は「日本の成長戦略には女性の就業率アップが鍵」と指摘したとのことでした。

神奈川県ネットワーク運動では、3回にわたる「生活時間調査」で、生活と仕事の両立をすすめるワークライフバランス政策を提案してきましたが、今年、働きの現状を捉え政策につなぐ「女性と若者の働き方調査」を実施し、活動を進めています。

### 1、神奈川県ネットの働き方調査

高度経済成長時代、男性の長時間労働を支えるために、配偶者控除や第三号被保険者制度により、専業主婦の固定化や女性たちが短時間労働をしながら家事・育児・介護を担う性別役割分業が進められました。その結果、これらの制度が女性の働き方の選択を狭めてきたと言えます。構造改革に伴う規制緩和の中で、これまで女性たちが担ってきた短時間労働や非正規労働が、今、若者たちにまで及んでいます。3人に1人が非正規雇用といわれ、仕事に就けない・仕事しても生活できないなど、働き方の格差が広がり、社会保障もままならない状況に、本人や親世代にも不安が広がっています。今回の調査では、2275人からの回答や551件の意見を得られました。

### 2、調査の中で見えてきたこと

調査の中で見えたことは、「いつ契約が切られるか」「時給も上らずキャリアアップもできない」という不安を抱えながら、日々働いている非正規雇用者の現状でした。一方、正規社員も、「仕事量はそのままで人員削減され、仕事量が格段に増加」「過重なサービス残業」など重い責任と長時間労働を強いられています。正規も非正規も共に苦しみ、疲弊しています。

賃金についても、正規社員の賃金のピークが20～25万円に対し、非正規社員は10～15万円で、その6割が15万円以下となっています。また、健康保険や雇用保険・年金など社会保障への加入は、派遣・請負では約半数、パート・アルバイトでは1割に留まっています。賃金格差・労働格差が広がるなか、セーフティネットからこぼれていく現状が浮き彫りになりました。

### 3、女性たちの働き方は

女性たちの働きについては、女性の就労形態を年代別にみると、20代では6割であった正規社員が40代では1割にまで落ち込み、その離職理由として、結婚・出産・子育て・介護など、未だ性別役割分業が根強い状況が表れました。

また、「103万円・130万円の壁」についても、「103万円以内に留まるよう、超えた部分は無賃金で調整」「女性が働くことの障害になっている」など、配偶者控除や第三号被保険者制度の壁の前に、労働時間を調整・抑制している実態があり、女性たちの働きを大きく阻害している要因となっていることが示されています。

### 4、調査の分析・考察をもとに政策提言を

調査の分析・考察をもとに、①職を求める若者たちが再チャレンジするしくみをつくる、②身近な地域にワンストップの生活・就労相談のしくみをつくる、③学校教育の中で労働者の権利教育を進める、④「同一価値労働・同一賃金を可能にする法整備」をすすめる、⑤社会保障を世帯単位ではなく個人単位とし、年金を一本化する、⑥ワークライフバランス社会とするための「仕事と子育ての両立を進める条例」をつくり働き方改革をすすめる、などの政策提言をまとめました。

女性も男性も、生活スタイルに合わせて働き方を選べる社会とするための制度提案を、今後も多くの市民とともに進めていきます。